

|             |                                           |
|-------------|-------------------------------------------|
| 氏 名         | 吉 野 裕 介                                   |
| 学位(専攻分野)    | 博 士 (経 済 学)                               |
| 学 位 記 番 号   | 経 博 第 310 号                               |
| 学位授与の日付     | 平 成 19 年 7 月 23 日                         |
| 学位授与の要件     | 学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当                   |
| 研 究 科 ・ 専 攻 | 経 済 学 研 究 科 経 済 シ ス テ ム 分 析 専 攻           |
| 学 位 論 文 題 目 | F. A. ハイエクにおける社会哲学の基礎理論<br>——方法論と思想を中心に—— |

論文調査委員 (主 査) 教 授 八 木 紀 一 郎 教 授 根 井 雅 弘 教 授 成 生 達 彦

## 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、現代における自由主義経済思想の代表者というべき F. A. ハイエクの社会哲学の基礎理論を探求したものである。特徴的なことは、ほぼ60年にわたる著作活動をおこなったハイエクの思想を一貫したものとみなし、その基調を後期のハイエクにおいて現れる「自生的秩序」と進化の思想において捉えたことである。

まず第1章「序論」では、既存のハイエク研究を概観し、経済学者ハイエクと社会哲学者ハイエク、あるいは前期ハイエクと後期ハイエクの分裂説ではないハイエク理解の必要性を論じる。ハイエクは、生涯を通じて「社会主義」「合理主義」「科学主義」との「対抗」において自由主義社会を構想する探求を続けていたのであり、この探求の基礎にある思想と方法論を統合的に理解する必要があるとする。

第2章「心理学的考察に見る社会理論の萌芽—進化概念と E. マッハの影響を中心に」では、ハイエクが青年時代におこなった心理学的探求を背景にして1952年に公開した『感覚秩序』に注目して、ハイエク思想の基礎を探る。そこでは、ハイエクの心理学がエルンスト・マッハの影響を受けながらも、「感覚」が外部から直接的に与えられるのではなく、心理的世界において形成される秩序のもとで受容されるという点で、彼の社会理論である「自主的秩序」論と相即していること、また、この「感覚秩序」の形成を「進化」的過程として理解できることが論じられる。

第3章「間主観主義としての経済学方法論—G. L. S. シャックルとの対比から」では、ハイエクの主観主義をシャックルのそれと比較する。シャックルは、経済主体（個人）はその有する「知識」だけでなく「時間」的視野についても「主観的」であるとして、均衡あるいは社会的な調和をほとんど否定する急進的な立場に立ったが、ハイエクは主観的な個人間にも「秩序」が成立とするとする。学位請求者は、この「秩序」のもとで人々が「ルール」を共有することを認めるハイエクの立場は、「間主観主義」と呼ぶのが適当であると論じる。

第4章「反・合理主義の社会理論(1) —ルールの進化論をめぐる」では、「ルール」の性質とその成立・発展についてのハイエクの進化論的見解について論じる。ハイエクが、集団が共有するルールが進化的に形成されるという「文化的進化」論を採用したことについては、ハイエク研究者のなかにも批判的な見解がある。しかし、前章で論じたような「間主観主義」としてハイエクの立場を理解している学位請求者は、こうした批判はハイエクを単純な「方法論的个人主義者」とみなしているとして退けている。

第5章「反・合理主義の社会理論(2) —双子の概念と『致命的な思い上がり』成立過程に関する一試論」では、前章で論じられた「進化論」的な視点が、ハイエクの社会哲学の核心とされる「自生的秩序」論と密接に結びついていることを論じる。学位請求者は、新発見の未公表文献によってその主張を裏付けるとともに、最後の著作になった『致命的な思い上がり』(1988年)の成立過程についての独自の見解を提出している。

第6章では、ハイエクの自由主義の特質を明らかにするために、一九世紀の代表的な自由主義思想家であった J. S. ミルとの対比をおこなう。学位請求者は、両者の競争と慣習についての考えを比較し、ミルが競争的な市場経済に対立するもの

として慣習的な経済を捉えたのに対して、ハイエクは「自主的秩序」として成立する慣習が競争的な市場経済を支えることに注目したとして、両者の社会哲学の差異がそこに現れているとする。

最後の第7章「結論—知識・慣習の経済学からルール・制度進化の経済学へ」は総括章である。そこでは、ハイエクの思想のなかにルール、慣習、制度という「間主観」的要素があることを確認してきた先行諸章を踏まえてハイエクの視点を発展させる方向が論じられている。

## 論文審査の結果の要旨

近年、ハイエク研究は、没後10年を経て生前未公開の資料などの利用が可能になったことを基礎として活発化している。本論文は、そのなかに積極的に加わろうとする意欲的研究である。

ハイエクは第一次世界大戦の直後の時期から1980年代の末まで著作活動をおこなっていて、とくに第二次大戦後は自由主義の社会哲学者として知られている。この社会哲学の領域においても、後期の「進化論」的な議論が彼の主観主義の立場と整合的であるかどうかなどの疑問が生じている。本論文は、ハイエクの思想は初期からその秩序形成における進化的プロセスという点で矛盾していないこと、またハイエクの「主観主義」は「ルール」や「制度」の「間主観的」な存在を認めるものであって、独我論的なものではないと主張して、上記のような疑問に答えようとしている。

本論文の第一のメリットは、1952年のハイエクの『感覚秩序』という異色の著作を、彼のウィーンでの青年時代の心理学研究にさかのぼって読解し、「自生的秩序」と「文化進化論」という後期の到達点が前期のハイエクの探求と連続していることを示したことである。感覚を整除する内面の秩序の形成は社会的世界における「自生的秩序」と同様に進化的過程として解釈されるというのがその主張である。

第二のメリットは、ハイエクの社会哲学を、主流の経済理論・社会理論に対する批判に留まらせるのではなく、制度進化論、制度経済学へ発展させる方向を示したことである。これは、一方では、シャックルの急進的な「主観主義」と対比してハイエクの「主観主義」がルールの共有を承認する穏健な「主観主義」であることを確認することで、他方で、「自生的秩序」の成立をハイエクが「進化」概論と結びつけていたことを未公開文献を用いて裏付ける作業によって支えられている。ただし、後で述べるように、ハイエクの立場を「間主観主義」と名づけるのが適当かどうかについては議論の余地がある。

第三のメリットは、本論文におけるハイエク研究の具体的な手法である。学位請求者は、ハイエクの遺稿類を保管しているフーバー研究所を自ら訪ねて本論文に利用されている重要な未公開資料を発見している。近年の経済学史・思想史研究では、公開著作だけでなく未公開文書の調査も必須となっているが、本論文もその流れに加わるものである。また、ハイエクの思想の特徴づけを、シャックルやJ. S. ミルとの対比によって行ったことは、ハイエク研究を他の思想家の研究と交流させる可能性を開くものとして評価できる。

しかし、問題がないわけではない。まず、「間主観主義」という呼称である。ハイエクの場合、共有される「ルール」もまた主観的な存在である。したがって「間主観性」をはじめから前提するのではなく、人々のあいだで予想が共有されるプロセスについてハイエクがどう考えていたかについての詳論が必要であろう。学位請求者が『感覚秩序』の読解を通じて「感覚秩序」の形成と「自生的秩序」の形成に「進化的プロセス」としての共通性をみてとっているのは、たしかに、その解決に向かったものと言えるであろう。しかし、それは心理的世界と社会的世界という2つの世界における秩序形成が同型であるという議論にとどまっている。この点、学位請求者が「制度進化」論の構築に向かう際の課題として要望しておきたい。

また、学位請求者は、シャックルやミルとの対比においてハイエクの「主観主義」と「自由主義」を特徴付けているが、その比較自体はシャックルおよびミルに対して必ずしも公平ではないように思われる。ハイエク研究が主眼であったためと思われるが、シャックルの立場にたった社会理論・経済理論、およびミルの立場にたった自由主義の制度理論の可能性も存在するのである。

以上のような不十分な点を残すにせよ、本論文の経済思想史研究に対する貢献を打ち消すものではない。よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成19年5月30日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果合格と認めた。